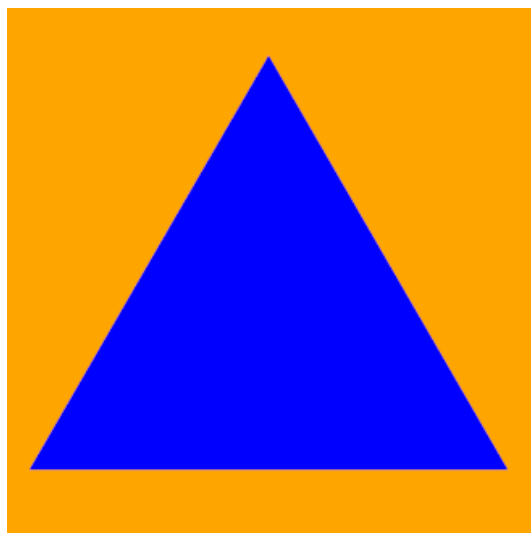


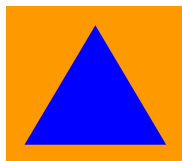
八王子市国民保護計画



平成 1 9 年 3 月

(平成 2 8 年 3 月変更)

(令和 6 年 2 月一部修正)



* 表紙のマークは、国民保護措置を行う団体とその要員、建物及び物品の保護並びに避難所を識別するために使用するもので、ジュネーブ諸条約追加議定書 I で定められている国際的な標章です。

目 次

第1編 総 論

第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等..... 1

第1節 市の責務及び計画の目的・根拠.....	1
1 市の責務.....	1
2 計画の目的・根拠.....	1
3 計画の位置づけ.....	1
4 計画に定める事項.....	1
第2節 計画の構成.....	2
第3節 計画の見直し、変更手続.....	3
1 市国民保護計画の見直し.....	3
2 市国民保護計画の変更手続.....	3

第2章 国民保護措置に関する基本方針..... 4

1 基本的人権の尊重.....	4
2 国民の権利利益の迅速な救済.....	4
3 国民に対する情報提供.....	4
4 関係機関相互の連携協力の確保.....	4
5 国民の協力.....	4
6 高齢者、障害者、難病患者、外国人等への配慮及び国際人道法の的確な実施.....	4
7 指定公共機関及び指定地方公共機関の自主性の尊重.....	5
8 国民保護措置に従事する者等の安全の確保.....	5
9 外国人への国民保護措置の適用.....	5

第3章 市の事務又は業務の大綱等..... 6

1 業務の全体像.....	6
2 事務又は業務の大綱.....	7

第4章 市の地理的、社会的特徴..... 8

1 位 置.....	8
2 面積、広ぼう及び海拔.....	8
3 地形、地質.....	8

4 気 象	10
5 人 口	11
6 道 路	11
7 鉄 道	11
8 観 光	11
9 大 学	11
10 消 防	11

第5章 市国民保護計画が対象とする事態11

1 対象とする事態類型.....	11
2 武力攻撃事態.....	12
3 緊急処理事態.....	14
4 NBCを使用した攻撃.....	15

第2編 平素からの備え

第1章 組織・体制の整備等 16

第1節 市の組織・体制の整備	16
1 市の平素の業務.....	16
2 市職員の参集基準等.....	20
3 消防の初動体制の把握等	22
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	23
第2節 関係機関との連携体制の整備	23
1 基本的考え方.....	23
2 都との連携	24
3 近接市町村との連携.....	24
4 指定公共機関等との連携	25
5 自主防災組織やボランティア団体等に対する支援	25
第3節 通信の確保.....	26
1 非常通信体制の整備.....	26
2 非常通信体制の確保.....	26
第4節 情報収集・提供等の体制整備	26
1 基本的考え方.....	26
2 警報等の伝達に必要な準備.....	27
3 安否情報の収集・提供に必要な準備	29
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	30

第5節 特殊標章等の交付又は使用許可に係る体制の整備	31
1 特殊標章等	31
2 交付要綱の作成	31
3 特殊標章等の作成・管理	32
第6節 研修及び訓練	32
1 研修	32
2 訓練	32
第2章 避難、救援、武力攻撃災害への対処に関する備え	34
1 避難に関する基本的事項	34
2 避難実施要領のパターンの作成	35
3 救援に関する基本的事項	35
4 運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	36
5 避難施設の指定への協力	37
6 生活関連等施設の把握等	38
第3章 物資・資材の備蓄、施設の整備	39
1 市における備蓄	39
2 市が管理する施設・設備の整備等	39
第4章 国民保護に関する啓発	40
1 国民保護措置に関する啓発	40
2 住民がとるべき行動等に関する啓発	40
3 赤十字標章等及び特殊標章等に関する啓発	40

第3編 武力攻撃事態等への対処

第1章 初動体制の迅速な確立及び初動措置	41
1 事態認定前における危機管理本部等の設置及び初動措置	41
2 武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	42
第2章 市国民保護対策本部の設置等	43
1 市保護本部の設置	43
2 通信の確保	52
3 特殊標章等の交付及び管理	52

第3章 関係機関相互の連携 53

1 国・都の対策本部等との連携.....	53
2 都知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等.....	53
3 自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等.....	54
4 他の区市町村等に対する応援の要求、事務の委託.....	54
5 指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請.....	54
6 市の行う応援等.....	55
7 自主防災組織等に対する支援等.....	55
8 住民への協力要請.....	55

第4章 国民の権利・利益の救済に係る手続き 57

1 国民の権利利益の迅速な救済.....	57
2 国民の権利利益に関する文書の保存.....	57

第5章 警報及び避難の指示等..... 58

第1節 警報の伝達等.....	58
1 警報の内容の伝達等.....	58
2 警報の内容の伝達方法.....	59
3 緊急通報の通知・伝達.....	59
第2節 避難住民の誘導等.....	60
1 避難の指示の伝達.....	60
2 避難実施要領の策定等.....	60
3 避難住民の誘導.....	62
4 想定される避難の形態と市による誘導.....	65

第6章 救援..... 70

1 救援の実施等.....	70
2 関係機関との連携.....	70
3 救援の程度及び方法の基準.....	70
4 救援の内容.....	71

第7章 安否情報の収集・提供..... 74

1 安否情報の収集.....	74
2 都に対する報告.....	75
3 安否情報の照会に対する回答.....	75
4 日本赤十字社に対する協力.....	76

第8章 武力攻撃災害への対処..... 77

第1節 武力攻撃災害への対処の基本	77
1 武力攻撃災害への対処の基本的考え方.....	77
2 武力攻撃災害の兆候の通報.....	77
第2節 応急措置等.....	78
1 退避の指示	78
2 警戒区域の設定	81
3 応急公用負担等	82
4 消防に関する措置等.....	82
第3節 生活関連等施設における災害への対処等	83
1 生活関連等施設の安全確保.....	83
2 危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	83
第4節 N B C攻撃による災害への対処等	84
1 応急措置の実施	84
2 国の方針に基づく措置の実施	84
3 関係機関との連携	84
4 汚染原因に応じた対応	85
5 市の権限.....	86
6 要員の安全の確保	86

第9章 被災情報の収集及び報告 87

1 被災情報の収集.....	87
2 被災情報の報告	87

第10章 保健衛生の確保その他の措置..... 88

1 保健衛生の確保.....	88
2 廃棄物の処理.....	88

第11章 国民生活の安定に関する措置..... 90

1 生活関連物資等の価格安定.....	90
2 避難住民等の生活安定等	90
3 生活基盤等の確保	90

第4編 復旧等

第1章 応急の復旧	91
1 基本的考え方	91
2 公共的施設の応急の復旧	91
第2章 武力攻撃災害の復旧	92
1 国における所要の法制の整備等	92
2 市が管理する施設・設備の復旧	92
第3章 国民保護措置に要した費用の支弁等	93
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	93
2 損失補償及び損害補償	93
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	93

第5編 大規模テロ等（緊急処理事態）への対処

第1章 対処の基本	95
1 対象とする事態	95
2 市緊急処理事態対策本部の設置指定前における事案発生への対処	95
第2章 初動対応力の強化	96
1 危機管理体制の強化	96
2 対処マニュアルの整備	96
3 発生現場における連携協力のための体制づくり	97
4 不特定多数の人々への情報伝達手段の確保	97
5 装備・資材の備蓄	97
6 訓練等の実施	97
7 住民・昼間市民への啓発	97
第3章 平時における警戒	98
1 危機情報等の把握・活用	98
2 危機情報等の共有	98
3 警戒対応	98

第4章 発生時の対処..... 99

1 対策本部等の設置	99
2 市災害対策本部等による対応	99
3 市緊対本部への移行.....	100
4 緊急対処事態における警報.....	101

第5章 大規模テロ等の類型に応じた対処..... 102

1 危険物質を有する施設への攻撃	102
2 大規模集客施設等への攻撃.....	102
3 大量殺傷物質による攻撃（ダーティボム）	103
4 大量殺傷物質による攻撃（生物剤）	104
5 大量殺傷物質による攻撃（化学剤）	104
6 交通機関を破壊手段とした攻撃	105

資 料 編

武力攻撃事態等における安否情報の収集及び報告の方法並びに安否情報の照会及び回答の手続 その他の必要な事項を定める省令	106
八王子市国民保護協議会条例	113
八王子市国民保護対策本部及び緊急対処事態対策本部条例	114
八王子市の特殊標章及び身分証明書に関する交付要綱	115

